

平成19年度予算案重点事業

～文化と品格を誇れる価値あるまちへ～



豊島区

豊島区重点事業セレクト50

～文化と品格を誇れる価値あるまちへ～

文化

1	舞台芸術交流センター開設関連経費	1p
2	新中央図書館の開設	4p
3	区立「熊谷守一美術館」の設置・運営(新規)	6p
4	文化ボランティア育成事業(新規)	7p

健康

5	体育活動推進事業(新規)・健康教育、食育推進事業	8p
6	長崎中学校跡地西部スポーツセンター(仮称)の整備(新規)	9p
7	食育ワークショップ事業(食育推進プランの策定)(新規)	10p
8	としま健康づくり大学	11p
9	妊産婦健康診査事業	12p

都市再生

10	新庁舎整備の検討(新規)	13p
11	池袋駅及び駅周辺整備	14p
12	池袋駅西口駅前広場改修	15p
13	池袋本町二丁目住宅建替え(新規)	16p
14	椎名町駅周辺整備	17p
15	池袋駅南自転車駐車場の整備	18p
16	大塚駅自転車駐車場の整備	19p
17	豊島・美しい街並みづくり大賞(新規)	20p
18	目白駅周辺の区道整備事業(新規)	21p
19	目白地区「ホタルの里」事業	22p
20	補助第81号線街路整備と沿道まちづくり	23p
21	としまものづくりメッセ(新規)	24p
22	門前町の街づくり事業調査(新規)	25p
23	制度融資の信用保証料補助(新規)	26p

環境

24	新資源回収事業(毎週型の導入)	27p
25	生ごみ処理機活用支援事業(新規)	29p
26	家庭用高効率エネルギー機器整備支援事業(新規)	30p
27	エコライフ情報誌発行事業(新規)	31p
28	としま喫煙マナー推進事業(新規)	32p
29	産学官連携環境プログラム事業(新規)	33p

協働・教育・福祉など

30	としま協働プロジェクト	34p
31	区政協力活動事業(新規)	35p
32	地域サポーター塾	36p
33	区民ひろば運営協議会はばたき支援事業(新規)	37p
34	区民ひろばまつり自慢	38p
35	大学との協働による「としまコミュニティ大学」(新規)	39p
36	平和小学校跡地複合施設の整備(新規)	40p
37	中高生センター「ジャンプ」の開設・運営(新規)	41p
38	「子どもスキップ」の開設・運営	42p
39	放課後子ども教室(新規)	43p
40	いじめ対策事業(新規)	44p
41	育児支援家庭訪問相談事業	45p
42	東部子ども家庭支援センター虐待等相談体制の充実(新規)	46p
43	英語教育の推進	47p
44	土曜補習「としまアカデミー」(新規)	48p
45	子どもの医療費助成制度の拡大	49p
46	高齢者困りごと援助サービス(新規)	50p
47	高齢者虐待対応決定会議(新規)	51p
48	障害者自立支援～としまブランドの開発(新規)	52p
49	地域安全対策事業	53p
50	非核都市宣言25周年記念事業	54p

事業1 舞台芸術交流センター開設関連経費

東池袋から世界へ発信！ 演劇、舞踊、芸術が舞う！！

事業費 1,587,435 千円

東池袋四丁目地区市街地再開発事業で建設中の2つの施設「あうるすぽっと(舞台芸術交流センター)」と「新中央図書館」は、ともに副都心池袋の利便性の高い立地条件を活かし、区の文化芸術創造・情報発信の拠点としての役割を担います。

【詳細】文化施設課

事業概要

1 施設概要

あうるすぽっと

(舞台芸術交流センター)

◎所在地：東池袋4丁目5番2号

ライズアリーナビル2・3階

◎施設面積：約3,000㎡

◎施設内容：2階(1,700㎡)＝劇場(301席)、ホワイエ(展示スペース)、楽屋4室、舞台備品庫、3階(1,300㎡)＝会議室2室、サポーター室、スタッフルーム

◎施設建設経費：1,300,409千円

(総額 4,324,090千円)

◎建設年数：H13～19年度



ライズアリーナビル



あうるすぽっとロゴマーク

背景(経過)

- ◎H13年8月「豊島区東池袋四丁目地区交流施設基本計画」策定。
- ◎H15年10月に東池袋四丁目地区市街地再開発組合と、「保留床取得に関する覚書」を締結。
- ◎H17年11月には「豊島区東池袋四丁目地区交流施設実施計画」を策定。
- ◎H18年11月、土地付区分建物売買契約を締結。
- ◎H19年1月末、建物竣工し、9月開設予定。

目的(ねらい)

「あうるすぽっと」と「新中央図書館」は、まちに賑わいを創出し、文化情報発信の拠点となり、池袋副都心一帯の魅力と活力を高めるねらいがあります。

2 落成式 (6, 334 千円)

- ◎H19年7月14日(土) 予定
- ◎内容：式典・テープカット等、施設内覧、
また、一般区民や舞台関係者等を対象とした
施設見学会を開催し、その後、柿落とし公演
の舞台稽古等を行う予定です。
- ◎開館記念式典/H19年9月10日(月)
狂言「三番叟」ほか、出演者：野村萬(人間
国宝・名誉区民)、野村万蔵ほか
- ◎開館記念事業/H19年9月中旬
内容：一流アーティストによる演芸、コンサ
ート、講演会、美術展等



劇場内(舞台から観客席を見たところ)

3 柿落とし公演 (81, 900 千円)

豊島区が「あうるすぽっと」を中心として、演劇を主体とした文化・芸術の発信地になるという気概を内外に示すため自主製作事業として、劇場自ら柿落とし公演を製作・上演します。



ホワイエイメージ

公演日(予定)	演目
9月20日(木) ~30日(日)	ミュージカル『ハロルド&モード』
10月4日(木) ~14日(日)	『駅・ターミナル』
10月30日(火) ~11月11日(日)	『海と日傘』
12月4日(火) ~16日(日)	『朱雀家の滅亡』

柿落とし公演(4演目)のラインナップは、幕開けにふさわしく「流行に左右されない本物の舞台を創り届けること」「芝居の持つ力を生かし魅せること」「どの観客の心にも感動を残すこと」をコンセプトに。

どの演目も「愛」「人生」「家族」「死生観」といった人間としての普遍的なテーマを追求したもので、観客の誰もが芝居のもつ本来の力を感じることができる、劇場を静かな感動で包む作品です。

4 管理・運営 (管理運営経費 198,792 千円)

演劇を中心とした舞台芸術の創造・発信と文化・芸術の担い手の育成に取り組む本施設の運営は指定管理者が行います。

劇場の利用	劇場の連続利用日数の制限を設けず、利用期間が長期のものを優先して受付。 ◎舞台芸術公演 7 日以上利用／利用月の 16 か月前受付 ◎舞台芸術公演 5 日以上利用／利用月の 13 か月前受付 ◎舞台芸術公演 3 日以上利用／利用月の 10 か月前受付 上記以外の利用／利用月の 6 か月前受付
利用料金(予定)	全日 10:00～22:00 平日／166,000 円 土・日・祝／186,000 円 *ホワイエ・楽屋・控室・備品利用料含む
区民割引制度	区内に所在する団体また在住の個人の劇場利用に区民割引を設定 25%

《創造事業》

オリジナル作品の上演をはじめ、内外の優れた劇団や文化芸術団体との提携・共催公演の実施など、魅力ある企画、特色ある活動を展開します。

【事業例】◆オリジナル作品の制作・上演 ◆良質な舞台芸術の鑑賞公演 ◆内外の優れた文化芸術団体や芸術家による公演

《育成事業》

将来の文化を担い、推進する人材を育成するため、各種ワークショップ、講座等を実施する。

【事業例】◆舞台芸術に関する各種ワークショップ ◆ボランティアの育成・支援 ◆アウトリーチ活動(学校、児童施設等と連携) ◆中央図書館との連携事業 ◆情報発信

「あうるすぽっと」ロゴマーク作者

長友 啓典氏(アートディレクション+デザイン)

1939年大阪生まれ。1961年桑沢デザイン研究所卒業。日本デザインセンター入社。1969年黒田征太郎と K2 設立。エディトリアル、各種広告、企業 CI、及びイベント会場構成のアートディレクションを手がけるほか、多数の小説に挿絵、エッセイ連載など。

黒田 征太郎氏(イラストレーション)

1939年大阪生まれ。米軍軍用船乗務員など多くの職を経て、1969年、長友啓典氏と K2 設立。1992年、N. Y. にアトリエを構え、国内・海外で幅広いアーティスト活動を続ける。1994年、「野坂昭如／戦争童話集」映像化プロジェクト。2004年より「PIKADON PROJECT」を展開中。

事業2 新中央図書館の開設

事業費	3,508,595 千円
拡充分	3,273,534 千円

**知的文化資源の誕生！
午後 10 時まで開館の新中央図書館！**

事業概要

1 施設概要

- ◎所在地：東池袋4丁目5番2号 ライズアリーナビル
4・5階
- ◎施設面積：約 3,000 ㎡
- ◎施設内容：4階（1,700 ㎡）=総合カウンター、一般書、児童書、10代のコーナー、新聞・雑誌、地域資料、レファレンスコーナー、ビジネス支援コーナー。
5階（1,300 ㎡）文庫・新書、美術書、視聴覚資料コーナー、文化芸術コーナー、点字図書館、図書館事務室
- ◎開館時の蔵書数：約 22 万冊（約 8 万冊は新規購入予定）
- ◎収容可能蔵書数：約 25 万冊（開架 15 万冊、閉架 10 万冊）

2 事業内容

新中央図書館では全分野の蔵書を見直し、オープン時には、開架 15 万冊のうち約 6 万冊を刷新します。また「ICタグ」を導入し、効率的な蔵書管理を行うとともに、開館時間を、平日午前 10 時から午後 10 時まで拡大し、帰宅後の利用やビジネスユースなどのニーズにも応えられる図書館運営を行います。年間の開館日数も 40 日程度増やします。

【詳細】中央図書館



	開館時間
平日	午前 10 時～午後 10 時
土・日・祝日	午前 10 時～午後 6 時

地域文化・芸術関係の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域にゆかりの文化人、地域が舞台となった作品などの特別コーナーの設置 ●落語に関する資料約 1,500 点を所蔵することで、落語資料日本一を目指す ●自主グループを育成し、地域文化の調査・研究の活動拠点とする ●併設の「あうるすぽっと(舞台芸術交流センター)」と連携した特別展示の開催
ビジネス支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●IT対応席の設置 ●商用データベースの導入、商業・経営関係図書の充実 ●ビジネス支援関連新聞・雑誌の充実
子ども読書活動支援センター機能	<ul style="list-style-type: none"> ●児童カウンターを直営で運営し、子どもたちや保護者のニーズを事業や選書に活かす ●中高生向けのコーナーに、中高生の居場所・情報交換コーナーを設置し、中高生の読書への関心を高める



図書館内イメージ

背景（経過）

- ◎H13年6月「豊島区中央図書館移転基本計画」策定。
- ◎H15年10月に東池袋四丁目地区市街地再開発組合と、「保留床取得に関する覚書」を締結。
- ◎同年11月に「豊島区東池袋四丁目地区新中央図書館移転実施計画」を策定。
- ◎H17年8月「新中央図書館有識者懇話会」を設置、12月に「豊島区立新中央図書館に対する提言」を受ける。
- ◎H19年1月末、建物竣工。
7月16日（月）開館予定。

目的（ねらい）

「新中央図書館」は、豊島区の地域文化の特性を活かすとともに、併設される「あうるすぽっと（舞台芸術交流センター）」とまちに賑わいを創出し、文化情報発信の拠点となり、池袋副都心一帯の魅力と活力を高めるねらいがあります。

事業3 区立「熊谷守一美術館」の設置・運営(新規)

池袋モンパルナスを受け継ぐ区立美術館の誕生！！

事業費 9,831 千円

【詳細】文化デザイン課

事業概要

今なお、守一の生命を慈しむ豊かで深い味わいの画風や、超俗の画家としての生き方は多くの人に感銘を与え、愛され続けています。昭和の初めから終戦直後にかけて「池袋モンパルナス」と称されたように多くの芸術家が住み、文化芸術の創造活動を行った地にある、「熊谷守一美術館」を「区立熊谷守一美術館」として整備します。

開設はH19年12月を予定しています。



美術館外観



熊谷守一作品と館長の榎氏

背景(経過)

熊谷守一美術館は、「池袋モンパルナス」を代表する芸術家熊谷守一が97歳で亡くなるまで45年間住み続けた旧宅跡に、S60年5月26日、次女の榎(かや)氏が個人美術館として開設したものです。区は、館長の榎氏から守一作品の散逸防止と現在地での末永い公開を条件として、守一作品(153点)の寄贈と、将来における熊谷守一美術館寄贈の申し出を受け、H18年度、寄贈予定作品の評価を実施するとともに、区立美術館としての設置・運営手法等の検討を行いました。

目的(ねらい)

守一作品の散逸防止と現在地での末永い公開に努め、また、区民福祉の増進と文化の向上を目的に、区立美術館として開設、運営を行います。

事業4 文化ボランティア育成事業(新規)

地域文化リーダーを育成し、としまの文化力を向上！！

事業費 1,500 千円

事業概要

地域で活躍する『読み聞かせボランティア』や区内の文化施設等で活躍する『フロントスタッフ』を育成するとともに、区はコーディネーターとして、組織のネットワーク化を支援・調整し、区全域での活発な文化芸術活動の拡大を図るため以下の事業を展開していきます。

1 読み聞かせ実践講座の開催

「にしすがも創造舎」で活動するNPO法人との協働により、演出家、俳優等、舞台芸術の専門家から、より効果的な読み聞かせのスキルを学ぶ実践講座を開催します。

2 フロントスタッフ育成実践講座の開催

区内の文化施設等や文化関連イベントのスタッフとして活躍できる人材を育成するための実践講座を開催します。

《実施スケジュール》

◎6～8月／読み聞かせ実践講座

◎8月／フロントスタッフ育成実践講座



「区民ひろば朝日」でのボランティア活動

【詳細】文化デザイン課



読み聞かせ講座

背景(経過)

文化庁の「文化芸術による創造のまち」支援事業として、H17年・18年度「読み聞かせ実践講座」を計4期(延31回・75名)開催しました。講座を修了した区民が、実際に「読み聞かせ」のボランティアとして区内公共施設などで活動を開始し始めるなど、波及効果も大きく、今後、地域文化の活性化に大きく貢献することが期待できます。

目的(ねらい)

区民と文化芸術の橋渡し役となり、区内の高齢者施設や児童施設、各種イベントなどで地域文化の活性化に貢献するボランティア、地域文化リーダー等を育成し、区内全域で文化芸術活動がより活発に展開することを目的とします。

事業5 体育活動推進事業(新規)・健康教育、食育推進事業

子どもの心と身体の健康づくりで
としまの未来をたくします！！

事業費	41,419千円
拡充分	694千円

事業概要

1 体育活動推進事業(新規)

子どもが体力づくりに関心を持つとともに、保護者への意識啓発を図るため、「親子体力テスト」を実施します。保護者が測定に協力したり、健康教育について学んだりして、子どもの体力向上や、健康づくりに対する意識啓発を喚起します。H19年度はモデル校として小学校2校で実施予定。また、立教大学との連携により設置された「としま教育工房21」を中心として、体育の時間や運動部活動の指導・支援とともに、教員対象の体育指導講習会等を開催します。

2 健康教育

健康教育の充実に資するため学校関係者・関係機関による「健康教育推進委員会(仮称)」を設置し、健康教育の充実を図ります。

3 食育推進事業

各学校の養護教員、栄養士等を食育リーダーに育成するための研修会を実施し、食育の目標や基本方針を明確化した「食育推進リーフレット」の作成を行います。

《実施スケジュール》

- ◎6月／親子体力テスト実施、健康教育推進委員会開催
- ◎8月／食育研修会開催
- ◎10月／食育リーフレット作成配布

【詳細】教育改革推進課 教育指導課



体育の授業

背景(経過)

児童・生徒の体力の低下は、全国的な傾向であり、本区においても小・中学校で持久力が低下傾向にあります。また、生活習慣の改善や薬物乱用・喫煙防止教育、適切な性教育の実施など、健康教育の充実は生涯にわたって豊かなライフスタイルを築くための大切な教育活動です。特に、学校における食育は、基礎的な食習慣の確立や食に関する自己管理能力を育てる上で極めて重要です。

区教育委員会では、新たな教育ビジョンにおいて、心と体の健康づくりを重点施策として掲げており、健やかな児童・生徒の育成に努めていく必要があります。

目的(ねらい)

- 1 児童・生徒が体力への関心を持ち、生涯にわたって運動に親しむことができるようにすることを目的に体育活動推進事業を実施します。
- 2 立教大学と連携し、小・中学校体育活動の一層の充実を図ります。
- 3 食育をはじめ健康教育の推進を図り、望ましい生活習慣の確立や自己管理能力を育成します。

事業6 長崎中学校跡地西部スポーツセンター(仮称)の整備(新規)

民間活力の活用で、生涯スポーツ・レクリエーションの拠点を整備！！

事業費 22,000 千円

事業概要

長崎中学校跡地に西部スポーツセンターを整備します。

整備にあたっては、定期借地権、PFI など民間活力の活用による事業手法を検討します。

◎所在地／南長崎 4-13-22 (旧長崎中学校)
敷地面積／13,109 ㎡

《実施スケジュール》

◎H19 年度／用地基礎調査・事業手法検討・基本構想策定

※H20 年度以降のスケジュールについては、19 年度の検討結果を踏まえ計画化を図る。

【詳細】財産運用課



旧長崎中学校

背景(経過)

「豊島区基本計画」における公共施設等の再構築・活用に関する方針に基づき、長崎中学校跡地に、西部スポーツセンターを整備します。

目的(ねらい)

西部スポーツセンター整備により、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実・推進を図ります。また、定期借地権、PFI などの民間活力による事業手法を検討することで、新たな財政支出(一般財源)の軽減を図ります。

なお、老朽化により H12 年度から休止している豊島プールは廃止します。

事業7 食育ワークショップ事業(食育推進プランの策定)(新規)

楽しく食べてヘルシーライフ・食育のすすめ

事業費 1,198 千円

事業概要

人間にとって食事は欠かすことのできないもの。食を巡る様々な課題を踏まえ、楽しく食事することをテーマに、各世代階層別にワークショップを実施します。区内外食産業にも働きかけ、食に対する提案を行います。

- ◎乳幼児期・学齢期・青年期・壮年期以上の階層別のワークショップグループを設置し、10回程度実施
- ◎メンバーは食育に関心のある区民を公募(各グループ6~8名)
- ◎女子栄養大学(駒込)との連携(ファシリテーター、学生の参加)
- ◎成果発表、記念講演を実施

《実施スケジュール》

- ◎7~12月/食育ワークショップ開催



食育推進事業(長崎健康相談所)

【詳細】地域保健課



おたっしや給食事業

背景(経過)

食の問題は、不規則な食生活、栄養の偏り、肥満、食の安全性など、社会的な大きな課題となっています。食に関する取り組みとしては様々な分野で行われていますが、今後、総合的・体系的に進めていく必要があります。「食育基本法」(H17年7月施行)制定以降、自治体ごとの特色ある計画づくりと施策の取り組みが求められています。

目的(ねらい)

今後、区で策定する食育推進計画づくりに活かすため、世代ごとの食の問題に関する提案や取り組みを検討する区民参加による食育ワークショップを行います。

事業8 としま健康づくり大学

事業費	5,290 千円
拡充分	2,802 千円

多彩なメニューで、地域の健康づくりリーダーを育成！！

事業概要

講座は、講義（知識の習得）と実技（運動プログラム）を組み合わせた総合的な学習内容で、受講者を90名（H18年度50名）に、運動実技会場を3か所（同年度1か所）に拡充します。また、講座修了者は健康づくりリーダーとして、地域での活動の場を検討していきます。

- ◎対象者／40～64歳で運動制限されていない方、全ての講座に参加できる方
- ◎講義12回（運動、栄養、休養）
- ◎実技10回（運動の基礎、運動メニューづくり、運動プログラム）
- ◎体力測定、健康チェック等の効果測定
- ◎実施予定場所／池袋スポーツセンター、豊島体育館、雑司が谷体育館、上池袋コミュニティセンター

《実施スケジュール》

- ◎4月～／受講生募集
- ◎6月～／開校
- ◎11月／修了式



体力測定

【詳細】地域保健課



「としま健康づくり大学」開校式

背景（経過）

厚生労働省の調査で、中高年の男性の2人に1人はメタボリック・シンドローム予備軍という結果が報告されており、医療費や介護保険給付費などの増加は次世代を巻き込んだ大きな社会問題となっています。事業開始の18年度は50名定員に109名が応募するなど、関心の高さが伺えます。

目的（ねらい）

壮年期の区民を対象に、メタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）や生活習慣病予防を目的にした実践的な健康づくり事業を実施します。

事業9 妊産婦健康診査事業

母子ともに安心な出産を支援！！
健診費用の助成を拡充

事業費	39,679 千円
拡充分	15,015 千円

事業概要

従来の妊婦健康診査受診票（妊娠前期・後期各1回）の交付に加え、新たに妊婦健診費用の一部を助成します。

- ◎対象者 妊娠後期健診受診者
- ◎助成額 10,000 円

《実施スケジュール》

- ◎4月～／実施

【詳細】健康推進課



健康推進課窓口

背景（経過）

区の少子化は国や東京都と比べて進行しており、安心して産み育てられる環境整備は大変重要な課題の一つです。

妊婦健康診査は通常13～15回の受診が必要なため、家族にとって大きな負担となっています。区では現在、妊娠前期・後期各1回、都内の医療機関でも使用できる妊婦健診受診票を交付しています。

目的（ねらい）

妊婦健診の受診費用の一部を助成し、経済的負担を軽減し、安心して出産、子育てできるよう支援します。

事業10 新庁舎整備の検討(新規)

事業費 30,331 千円

新庁舎整備で、区民サービスの向上と、池袋副都心再生をめざします

事業概要

新庁舎の早期実現に向けて、区民等の意見を聞きながら検討を進めるとともに、新庁舎整備を起点にした副都心の再生をめざします。

1 新庁舎整備基本計画への取り組み

現在2か所(「現庁舎地区」と「旧日出小学校地区」)で検討している新庁舎の候補地ごとに、庁舎の配置や形状、低層階の利用など、建物に関する検討を進め、新庁舎整備の基本計画の策定に向けて取り組んでいきます。

2 池袋副都心の再生への起爆剤

2か所の新庁舎候補地案では、いずれも「現庁舎地」(一部あるいは全部)の民間活用を予定しており、この活用が、西口地区を含めた池袋副都心全体の再生に向けた起爆剤となるよう、街づくりの視点からも検討を進めます。

3 区民等の参画による検討

公募などによって、区民会議体を設置し、新庁舎の機能や区民利用、「現庁舎地」の活用による街づくりについて、区民の視点や専門的視点から検討し、とりまとめた意見等を、新庁舎の整備に反映させていきます。

【詳細】庁舎建設室

背景(経過)

H18年5月に、現庁舎地区(東池袋1丁目)と旧日出小地区(南池袋2丁目)の2か所を新庁舎の候補地とする「新庁舎整備方針(素案)」を策定し、6~7月に区民説明会等、パブリックコメントを実施しました。

19年度は新庁舎の候補地の一本化に向け、検討を進めます。

目的(ねらい)

老朽化により使用の限界にきている現在の庁舎から、区民サービスの向上が図られ、災害時の拠点となる新庁舎へと早期に整備します。

事業11 池袋駅及び駅周辺整備

地下鉄13号線開通を機に、副都心の玄関にふさわしい駅をめざします

事業費 19,662千円

【詳細】都市開発課

事業概要

池袋駅および駅周辺の整備事業を推進するため、調査を実施します。この調査の中で鉄道事業者や百貨店等の関係者と協議を進め、事業化をめざします。

《調査実施の視点》

- ◎鉄道各線間のスムーズな乗換え
- ◎東西を結ぶ上空の自由通路の整備により地下コンコースの負担を軽減
- ◎階段等のバリアフリー化
- ◎地下コンコースから、周辺市街地にスムーズに誘導する駅出入口の改良

《実施スケジュール》

- ◎H19年度 / 現況調査、事業手法の検討、整備計画案の策定
- ◎H20年度～ / 事業実施に向けて関係者調整、事業化



現在の池袋駅周辺

背景（経過）

池袋駅は現在、4社8線の鉄道路線が乗り入れ、国内第2位の乗降客数を誇っています。またH20年6月には地下鉄13号線が開通し、池袋駅に本格的に乗り入れます。

しかし、駅内の地下コンコースは乗降客や乗換え客が交錯し、終日滞留が起きています。駅内の階段等も利用者数に比べ幅が狭く、バリアフリー化への対応も遅れています。

また、鉄道を中心に発展を遂げてきた歴史から、池袋駅周辺の街は鉄道線路によって東西に分断されており、東西の回遊性の向上を図るため、線路上空の自由通路の整備が強く求められています。

目的（ねらい）

池袋駅及び駅周辺を総合的に改善することにより、駅利用者の乗換えを安全、円滑にするとともに来街者や地域住民の回遊性、利便性の向上を図ります。

事業12 池袋駅西口駅前広場改修

事業費 53,000千円

歩いて楽しい歩行者中心のまちづくり。
池袋駅西口駅前をバリアフリーに！

【詳細】道路整備課

事業概要

予定している主な改修は、歩行者空間の拡大、歩道のバリアフリー化、交番の移設、タクシープールの分散化、照明、植栽等の道路施設の改修です。H18年度から実施している、地元のワークショップにより年度末には、広場改修の基本計画を策定します。その計画に基づき、関係機関との協議を行いながら実施計画を策定し改修工事を行います。

《実施スケジュール》

- ◎H18年度／広場改修基本計画策定
- ◎H19年度／現況測量、調査、広場整備工事（一部先行工事）
- ◎H20年度／実施設計、広場整備工事
- ◎H21年、22年度／広場整備工事

背景（経過）

池袋駅は、新宿に次ぐ乗降客数を数えるターミナル駅です。池袋駅西口駅前広場は、東京芸術劇場、池袋西口公園野外ステージなどのイベント会場への玄関口でもあり、多くの来街者が利用する重要な公共空間です。

S43年の戦災復興土地区画整理事業により整備され、その後、62年に歩道や植栽などの整備を行った後20年が経過し、景観的、機能的にも多くの課題を抱えています。

目的（ねらい）

池袋副都心に相応しい池袋駅西口駅前広場とするため、歩行者空間を拡大し、ユニバーサルデザインの広場改修を行います。駅から街への連続性を高め、区民や来街者が快適に、安全に回遊できる街づくりを進めます。



現在の池袋駅西口と交番の移設候補地

事業13 池袋本町二丁目住宅建替え(新規)

防災性の向上と良好な住環境を整備します

事業費 21,093 千円

事業概要

区営池袋本町二丁目住宅（現 10 戸）の建替えにあたっては、公営住宅法に規定する公営住宅建替事業として実施するとともに、区営住宅戸数の増加を図ります。また、高齢社会を迎えて需要が高い、高齢者向けの福祉住宅を併設します。

《実施スケジュール》

- ◎H19 年度／基本計画・基本設計等
- ◎H20 年度／実施設計委託等および既存住宅解体工事
- ◎H20～21 年度／新築工事、外構工事
- ◎H22 年度／入居開始

【詳細】住宅課



現在の池袋本町二丁目住宅

背景（経過）

H5 年 11 月に東京都から豊島区に移管された池袋本町二丁目住宅は、区営住宅として管理・運営を行ってきました。この間に改修工事等を実施することで、建物・設備等の延命化を図ってきましたが、S28 年の建築以来 50 年余りが経過し、建物・設備の老朽化が顕著になっています。

目的（ねらい）

老朽化が著しい同住宅の建替えによって、安全で快適な住宅を提供するとともに、木造建築物が密集する池袋本町地区の防災性の向上と良好な住環境の形成を図ります。

事業14 椎名町駅周辺整備

事業費 5,962 千円

鉄道事業者と協働し、椎名町駅周辺を総合的に整備します

【詳細】都市開発課

事業概要

椎名町駅周辺整備のための調査・計画を実施します。

《調査の概要》

放置自転車問題や狭あいな駅前広場問題、近接する開かずの踏み切り問題の解消、老朽化した西武池袋線椎名町駅の駅舎の改善やバリアフリー対応等の課題の解決のため、現状調査、事業手法、事業費、事業スケジュールの検討、整備計画案の策定を行います。

《実施スケジュール》

- ◎H19 年度／椎名町駅周辺整備調査・計画の実施
- ◎H20 年度～／自転車駐車場・広場、駅改良・立体横断施設の整備



建設中の椎名橋と近接する踏切と駅

背景（経過）

中央環状新宿線の整備に伴い、現在、環状6号線の椎名橋を架け替え整備中ですが、これを機会に、放置自転車問題や狭あいな駅前広場問題、近接する開かずの踏み切り問題の解消、老朽化した西武池袋線椎名町駅の駅舎の改善やバリアフリー対応等、多くの課題の解決が求められています。

目的（ねらい）

橋下の自転車駐車場・広場の整備に加え、椎名町駅舎の改築や鉄道の立体横断施設を区と鉄道事業者が協働して一体的に整備を行うことにより、駅周辺の総合的な整備を目指します。このことにより、駅利用者の利便性の飛躍的な向上や、鉄道線路によって分断されている駅周辺の回遊性の向上と地域の活性化が期待できます。

事業15 池袋駅南自転車駐車場の整備

めざせ『脱』都内ワースト1！！
池袋駅周辺で550台規模の駐輪場
整備計画！

事業費 7,000千円

【詳細】交通安全課

事業概要

東京メトロから無償提供される有楽町線池袋駅東口地下通路（約600㎡）を有効活用し、約550台の駐輪場を整備します。あわせて、地上部からの導入路として斜路付階段を整備します。

《実施スケジュール》

- ◎H18年度／調査及び基本設計
- ◎H19年度／実施設計
- ◎H20～21年度／整備工事
- ◎H22年4月／開設予定



池袋駅南自転車駐車場周辺

背景（経過）

池袋駅は、放置自転車のワーストランキングでH11年に全国第1位となったことをはじめ、近年、都内のワースト1位が続いています。これまで、公園の地下利用等により約3,000台の駐輪場を整備してきましたが、駐輪場整備位置として適地となる駅至近の用地の確保は困難な状況にあり、H13年度以降、駐輪場を設置する事ができずしていました。

こうした現状打開を含めた自転車の総合的な対策を進めるために、18年には「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」を策定しました。この計画中、池袋駅周辺では、2,000台の駐輪場整備目標を掲げ、着実に進んでいます。

本事業は、有楽町線地下通路を東京メトロから無償提供を受けて整備するもので、この総合計画に位置付けられています。

目的（ねらい）

駐輪場を整備し、放置自転車問題の解決を図ります。本事業は、池袋駅周辺における整備目標の実現に向けた最大の計画です。

事業16 大塚駅自転車駐車場の整備

めざせ『脱』都内ワースト2！！
大塚駅に800台以上の駐輪場整備
計画！

事業費 30,000千円

【詳細】交通安全課

事業概要

JR東日本から無償提供される駅南口駅前広場の地下空間（約1,500㎡）を活用し、800台以上の駐輪場を建設します。大塚駅で現在進められている南北自由通路・駅舎改築工事との調整を図りながら、H22年の完成をめざします。

《実施スケジュール》

- ◎H18年度／調査検討
- ◎H19年度／設計
- ◎H20～22年度／建設工事
- ◎H23年4月／開設予定



大塚駅自転車駐車場周辺

背景（経過）

JR大塚駅周辺では、これまで空地を活用した小規模な自転車置場を5か所確保してきましたが、駐輪需要を満たすにはまだ不足している状況にあります。このため、自転車放置禁止区域の指定や、撤去活動等の抑制措置が行えず、放置自転車対策を思うように進めることができませんでした。その結果、H15年から3年連続して、放置自転車台数が都内ワースト2位という状況から脱却できずにいます。しかし、18年「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」策定により、JR東日本による駅南口広場地下（約1,500㎡）の無償提供が決まっています。

目的（ねらい）

駐輪場を整備し、放置自転車問題の解決を図ります。本事業は、大塚駅周辺における整備目標の実現に向けた最大の計画です。また、駐輪場の整備と同時に、放置自転車の撤去活動などの抑制策を展開することが必要です。駐輪場整備により大塚駅周辺に放置自転車禁止区域の指定ができるようになります。

事業17 豊島・美しい街並みづくり大賞(新規)

街並みづくり活動を表彰、フォトコンテスト開催。「美しい街並み」を発信します。

事業費 2,893 千円

事業概要

豊島区内の美しい街並みづくりに貢献した個人や事業者、団体を公募し、学識経験者や区職員等で構成される選考委員会で審査・表彰します。また「美しい街並みづくり」をテーマにしたフォトコンテストを開催し、区内各地にある「美しい街並み」を被写体にした写真を募集し、区内外に紹介します。

《募集対象》

1 街並みづくり部門

街並みや建築物の整備、また、緑化を通じて美しい街並み形成に寄与している個人、事業者、団体。

2 フォトコンテスト部門

豊島区内の「美しい街並み」を被写体にした写真を、区内外から募集。

《実施スケジュール》

- ◎5～8月／公募時期
- ◎9・10月（予定）／審査
- ◎11・12月（予定）／発表・表彰式

【詳細】都市計画課



背景（経過）

現在、区内各地で、地域住民や事業者、まちづくり団体等により、魅力ある街並みづくりが行なわれています。今後もこうした街並みづくりの裾野を広げ、美しく魅力ある街並みの形成をさらに推し進めていきたいと考えています。

目的（ねらい）

区内各地で、魅力ある街並みづくりに貢献した個人・事業者・団体を表彰するとともに、美しい街並みを被写体にしたフォトコンテストを実施することで、『文化と品格を誇れる価値あるまちづくり』への意識の啓発と、気運の醸成を図ります。

事業18 目白駅周辺の区道整備事業(新規)

「道づくり」を核とした景観の向上を目指し“目白ブランド創出”を！！

事業費 7,000千円

【詳細】道路整備課

事業概要

「学習院椿の坂」は、電柱を撤去し道路に電線を共同して収納する「電線共同溝（C.C.BOX）」を埋設し、歩道の幅員を拡げ、景観性の向上を図ります。

「F.L.ライトの小路」は、舗装のカラー化、防護柵の改修等を行い、安全性及び景観性の向上を図ります。

《実施スケジュール》

- ◎H19年／「学習院椿の坂」C.C.BOX 予備設計。
「F.L.ライトの小路」整備計画策定
- ◎H20年／「学習院椿の坂」C.C.BOX 詳細設計。
「F.L.ライトの小路」実施設計
- ◎H21年／「学習院椿の坂」C.C.BOX 整備工事。
「F.L.ライトの小路」整備工事
- ◎H22年／「学習院椿の坂」C.C.BOX 整備工事



歩道が狭い「学習院椿の坂」



「F.L.ライトの小路」の防護柵、ガードレールを改修

背景（経過）

「学習院椿の坂」「F.L.ライトの小路」は、公募により命名され区民に親しまれ愛着を持たれている区道です。「学習院椿の坂」は、古くからの石積みや椿の生垣など美しい景観が保たれた目白ブランドのシンボリックな道路ですが、学習院側の歩道が狭い上に電柱があり、歩行や景観上に課題があります。また、目白駅からJRの線路沿いに自由学園明日館方面へ向かう「F.L.ライトの小路」は、個性的な店舗が並ぶ魅力的な通りですが、幅員が狭い上に車両の通行量が多いことから安全性、快適性に課題があります。

目的（ねらい）

景観や機能に優れた道路整備を積極的に行うことで、目白の価値と魅力を活用した効果的な、ブランド創出をねらいます。

事業19 目白地区「ホタルの里」事業

目白生まれのホタルで 目白ブランドの定着を！

事業費 2,172 千円

事業概要

H18年5月、庭園にはホタルが棲息するためのビオトープ（人工的に作られた生態系）が設けられ、ヘイケボタルの幼虫500匹を放流、7月には鑑賞会も行われました。現在、目白生まれ目白育ちのホタルを飼育管理しており、19年度も引き続き実施していきます。

《実施スケジュール》

◎7月上旬（予定）／鑑賞会開催

【詳細】公園緑地課



ホタル放流(目白庭園)



ホタル

背景（経過）

区では、誰もが「住みたい」「訪れたい」と思えるような「新たな魅力と価値を生むまちづくり」に取り組んでいます。豊富な文化資源等を持つ目白地域では、H18年6月「目白バ・ロック音楽祭」や、学習院大学百周年記念会館で「目白ブランド・シンポジウム」を、9月に「椿の坂」と命名した学習院西側の万年塀の改修、10月には「椿の記念植樹」を行うなど、地域住民等との連携によって目白地域の魅力を発信しています。

目的（ねらい）

目白庭園を活用し、きれいな水辺に棲息するホタルが飛び交うような環境を実現することで、地域のイメージを高める目的の「目白ブランド」創出事業のひとつです。

事業20 補助第81号線街路整備と沿道まちづくり

沿道区域での円滑な建替えや街並み整備を推進！

事業費	13,499 千円
拡充分	3,499 千円

事業概要

沿道区域の皆さんの意向に沿った建替えを推進するため、街区単位での懇談会や勉強会の開催、共同化モデルプラン作成などの技術的支援を行っています。

《実施スケジュール》

◎H17～23 年度

(補助第81号線街路事業認可期間と同じ)

【詳細】住環境整備課



沿道のまちづくりイメージ

背景（経過）

東池袋4・5丁目地区は、豊島区が居住環境総合整備事業として防災道路や広場等の整備に取り組んでいる木造密集地域で、防災性の早期の向上が求められています。この木造密集地域を縦断する都市計画道路補助第81号線の整備は、東京都が「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」として、H16年に重点事業として定め、17年11月に国の事業認可を受け、事業に着手しています。道路整備については23年度に完成予定です。

目的（ねらい）

通常の街路事業では、道路整備を単独で進めるために、狭小な残地の発生や沿道の土地の有効利用が進まないなどの課題が生じます。こうした課題に対応するため、東京都と豊島区が協力して、沿道地域の共同建替え等の技術的支援を行い、あわせて地区の防災性の向上を図ります。

事業21 としま ものづくりメッセ(新規)

23 区最大の産業見本市で、商工都市豊島をアピール！！

事業費 13,233 千円

事業概要

区内で元気に活動する企業、日本を代表する企業等、約 100 社の参加による『としまものづくりメッセ』を開催します。

- ◎企業及び製品紹介、製品の実演製作
- ◎小中学生を対象としたものづくり体験による、学びの場の提供
- ◎企業による地域貢献の考え方など、企業活動の紹介、講演会の実施
- ◎伝統工芸などの実演
- ◎区内産業団体等と共催事業の実施

《実施スケジュール》

- ◎7 月頃／運営委員会の開催（実施方法の確定）
- ◎8 月頃／参加企業の募集
- ◎H20 年 1 月頃／『としまものづくりメッセ』開催

【詳細】生活産業課



「ザ・ニシがもメッセ」

背景（経過）

区は、H16 年 3 月に策定した「豊島区産業振興計画」の方針の一つに、「いきいき産業都市の形成」を掲げ、企業活力を促す機会や場の確保をあげています。しかし、区内での事業所、従業員数の減少が見られ、地域経済や若者の就労意識等への影響が懸念されます。区民の区内産業への理解と産業側の積極的な情報発信が、魅力と活力ある商工都市豊島の形成に不可欠です。

目的（ねらい）

区内ものづくり産業を一堂に配し、区内産業の現状を伝え、産業とまちの融和による商工住のバランスのとれたまちづくりへの一助とすること、また、中小企業の人材育成、人材確保の観点からメッセを開催します。

事業22 門前町の街づくり事業調査(新規)

全国へ発信、巣鴨地藏通り商店街の挑戦！！

事業費 1,000 千円

事業概要

門前町の巣鴨地藏通り商店街を、区の最大の観光資源として発展させるため、様々な視点から調査します。

《調査方法》

- ◎学生等のグループから提案を受け付け、今後の街づくりのあり方を研究します。
- ◎他の門前町での観光資源の活用事例やインフラ整備状況の実態調査を実施します。

【詳細】生活産業課



巣鴨地藏通り商店街



眞性寺

背景(経過)

巣鴨地藏通り商店街に面した、国道17号の拡幅工事が進行中で、景観や回遊性など周辺地区への影響の大きさが懸念されます。

こうした中、巣鴨地藏通り商店街では、まちづくり協定や地区計画の策定、更には他の門前町と「おかげまいるのまちづくりネットワーク」を結成するなどの対応を行っています。今後、国道拡幅の影響を受け止めながら、街として、どう活力を保ち、さらに発展させていくかを検討する必要があります。

目的(ねらい)

巣鴨周辺地区全体の開発動向を見据えながら調査・検討を進め、巣鴨地藏通り商店街のにぎわいを、維持、発展させていきます。

事業23 制度融資の信用保証料補助(新規)

中小企業を応援！ 保証料の一部を区が補助します！

事業費 12,227 千円

事業概要

東京信用保証協会の信用保証制度とは、独力で金融機関から資金調達をすることが困難な中小企業に対し、信用保証協会が、保証人になることで、企業の信用力を補完し、融資を受けやすくするものです。

H19年10月から、信用保証制度が変更になり、従来の信用保証協会の100%保証から金融機関が20%を受け持つ制度となります。それに伴う利率上昇分と従前の20%の保証料を比較すると、利子負担分が保証料より加重となるため、その加重相当分の一部を区が保証料補助を行うものです。利用者の加重な負担分は東京信用保証協会へ支払う保証料の30%程度となるため、段階的に補助を行います。

【詳細】生活産業課



融資等に関する相談窓口

《実施スケジュール》

年 度	中小商工業融資利用者への区の補助割合
H19年度 10月～	信用保証料の30%補助
H20年度～	信用保証料の20%補助
H21年度～	信用保証料の10%補助

背景(経過)

H19年10月から、東京信用保証協会の中小企業に対する信用保証制度が変更になります。従来、信用保証協会の100%保証が、80%の割合に減額されます。残りの20%は金融機関の負担(責任共有分)となり保証料相当として、協定利率に上乘せされることが想定されます。

目的(ねらい)

負担の激変緩和に対応し、地域産業の活性化に資することを目的に実施します。

事業24 新資源回収事業(毎週型の導入)

23区ナンバーワンのリサイクル体制をめざします！

事業費	885,786千円
拡充分	73,522千円

事業概要

廃プラサーマルのモデル実施に合わせて、現在、週1回・2週間で全品目回収となっている資源回収を、週2回・1週間で全品目回収する新資源回収事業(毎週型)のモデル実施を行います。H20年度中には区内全域に展開し、資源化率の向上を図ります。

今後は週2回の資源回収を定着させ、H20年度には、H17年度の資源回収量の60%増をめざします。

また、H19年度から新たな資源回収品目についての検討を行い、H22年度以降の本格実施を目指します。新たな資源回収品目を加えることによって、他区に例を見ない先進的な資源回収システムを構築します。

《実施スケジュール》

- ◎7月～/試行モデル実施(区内の3%)
- ◎10月～/本格モデル実施(区内の10%)
- ◎H20年10月～/本格実施予定



8品目12分別の資源回収

【詳細】計画管理課

背景(経過)

最終処分場の延命化及び資源の有効活用の観点から、廃プラスチックを埋立て処分せず、燃焼させることによって発電や熱源としてエネルギーを回収するサーマルリサイクル(以下「廃プラサーマル」という)が、H20年度に23区で本格実施される予定です。

廃プラサーマルの本格実施にあたっては、熱回収(サーマル)よりも優先順位の高い発生抑制、再使用、再生利用等の各種施策を一層進める必要があり、廃プラスチック等を含めた資源リサイクルの充実が求められています。

目的(ねらい)

区では現在、8品目12分別の23区中最多品目となる資源回収を行っています。

H19年度中の「廃プラサーマル」のモデル実施にあたって、区民にとっての分かりやすさ・出しやすさ等に配慮した新たな資源回収システムを導入し、より一層の資源化率の向上を図ります。

《新旧回収システム例》

<現行>
週1回（隔週で回収品目が異なる）

<1週目>奇数週

ペット ボトル	牛乳 パック	びん	かん	段 ボール	厚紙製 の箱	包装紙	古布
------------	-----------	----	----	----------	-----------	-----	----

<2週目>偶数週

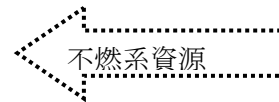
ペット ボトル	牛乳 パック	トレイ	プラ 容器 (ボトル タイプ)	新聞	雑誌
------------	-----------	-----	--------------------------	----	----



<19年度 導入後>
週2回（毎週可燃系・不燃系資源を1回ずつ回収）

<毎週回収>

びん	かん	ペット ボトル	トレイ	プラ 容器 (ボトル タイプ)
----	----	------------	-----	--------------------------



新聞	雑誌	牛乳 パック	段 ボール	厚紙製 の箱	包装紙	古布
----	----	-----------	----------	-----------	-----	----



事業25 生ごみ処理機活用支援事業(新規)

生ごみ処理機の活用で、生ごみの減量とリサイクルを推進

事業費 2,625 千円

事業概要

1 電動生ごみ処理機購入費助成制度

- ◎助成件数 年間 100 件
- ◎助成額 購入金額の 1/2 (上限 1 万円)
- ◎対象 区内に住所を有する個人等

2 生ごみ一次処理物回収モデル事業

電動生ごみ処理機(乾燥式)によって乾燥させた生ごみの回収について実施をめざします。

《実施スケジュール》

- ◎10月開始予定/電動生ごみ処理機購入費助成制度
- ◎H19年度に事業内容を検討し、実施をめざします。
/生ごみ一次処理物回収モデル事業。

【詳細】エコライフ課

背景(経過)

区では、家庭から排出される生ごみ(厨芥)が、可燃ごみの34.5%(H16年度)を占めています。こうした生ごみの減量・リサイクルを進めるため、区では電動生ごみ処理機の「あっせん制度」を設け、普及を図ってきました。しかし、本体価格が高額(本体価格:約6.9~10万円・あっせん価格:約5~8万円)であること、あっせん品の指定品目が限定されている等の理由から、この制度の利用率は低調となっています。

目的(ねらい)

電動生ごみ処理機の助成制度を創設することによって、生ごみの減量と資源化を促します。また、電動生ごみ処理機から発生した生ごみ一次処理物のうち、庭や家庭菜園などで使用できないものの回収を、現在の区施設における生ごみ回収ルートへの活用も含めて検討し、生ごみ一次処理物回収モデル事業として実施します。

事業26 家庭用高効率エネルギー機器整備支援事業(新規)

高効率ガス給湯器の設置費用助成で 家庭の省エネ対策を推進します

事業費 18,220千円

事業概要

国等の支援事業を活用し、区内の居住用住宅を対象にして、高効率ガス給湯器の設備および導入工事費の一部を補助します。設備導入後、3年間にわたりエネルギーの使用量の報告やアンケートに協力していただきます。

《補助金の対象と想定している機器》

- 1 「潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)」
- 2 「ガスエンジン給湯器 (エコウィル)」

※1・2の給湯器は、都市ガス・省エネルギー情報機器付設

【詳細】環境課



エコジョーズ(東京ガスより写真提供)

背景(経過)

資源エネルギー庁の「2005年度エネルギー需給実績(速報)」によると、わが国の2005年度の最終エネルギー消費は「対前年度比0.2%増」で、部門別では、産業・運輸部門が減少しているのに対し、民生部門は3.4%の増となっています。中でも家庭部門は4.1%増加しており、家庭における省エネルギー対策の推進は重要な課題となっています。

また豊島区においても、エネルギー消費全体の約75%は民生部門が占めており、そのうちの約29パーセントを占める家庭部門における省エネルギー対策が急務となっています。

目的(ねらい)

導入費用の一部を助成することで、家庭への高効率ガス給湯器の導入を進め、区内の家庭部門の省エネ対策を推進するとともに、助成を受けた家庭から使用実績の報告を受けることで、高効率ガス給湯器の省エネ効果の検証および省エネ意識の高揚を図ります。

事業27 エコライフ情報誌発行事業(新規)

環境にやさしい生活スタイルを提案します！

事業費 1,405 千円

事業概要

「自らの生活スタイルの延長に地球環境への貢献がある」そんな暮らしを提案する情報誌を発行します。誌面では、こうした暮らしを実現するため、様々な分野から話題を取り上げ、区民の生活スタイルの転換を促します。

◎情報誌のテーマ / 『としまのロハス』

◎情報誌の構成

『Lifestyles Of Health And Sustainability (健康と地球の持続可能性を志向するライフスタイル)』という LOHAS(ロハス)的な視点から、「衣・食・住・学・遊・働」の6つの分野に沿ったエコライフ情報を提供します。掲載記事は、各分野のテーマについて区民・区内企業などから募集・取材します。

◎A4サイズ・フルカラー・全4ページ(予定)

◎発行部数/127,000部(予定) ※各公共機関で配布するほか、新聞折込にて配布

《実施スケジュール》

◎H20年2月頃/創刊予定

*H19年度は年1回、20年度からは半期に一度発行予定

【詳細】エコライフ課

背景(経過)

暮らしの便利さや効率等を優先し、資源やエネルギーを大量消費した生活を続けてきた結果、現在地球規模での環境問題が生じています。この問題を解決するには、区民一人ひとりが環境負荷の少ないエコライフを実践することが求められています。

目的(ねらい)

区民の生活スタイルの延長線上にある、無理なくできる地球環境に配慮した暮らしと、それを実現できる行動様式についての情報などを提供・提案することで、区民の生活スタイルの転換を促します。

事業28 としま喫煙マナー推進事業(新規)

キャンペーンを区内全域に拡大・喫煙所の再整備

事業費 29,068 千円

事業概要

1 キャンペーン

喫煙マナーの周知徹底を図るため、区内全駅で啓発キャンペーンを実施します。

◎池袋駅周辺／キャンペーンの強化

(週5日・1日1班体制 → 週7日3班9名体制へ)

◎その他の駅(12駅)／定期的なキャンペーンの実施(1週間・4回実施)

2 喫煙所の再整備

関係団体の協力により、池袋駅周辺に9か所ある既存の喫煙所を、設置場所も含めて再整備し、路上分煙を徹底します。

◎一目で分かるシンボリックな喫煙所
街にとけこんだデザイン

【詳細】エコライフ課



喫煙所イメージ

背景(経過)

H15年に健康増進法が施行され、吸殻のポイ捨てに加え、歩きたばこの煙による受動喫煙など、喫煙マナーに関する関心が高まっています。豊島区ではこれを受け、16年11月に「歩きたばこ、ポイ捨てはしない」「喫煙は灰皿のある場所で」「吸うときは、まわりの人への配慮を忘れない」の3つからなる『としま喫煙マナー』をスタートさせ、喫煙マナー向上のためのさまざまな啓発活動を行なってきました。こうした取り組みにより、池袋駅周辺の歩行喫煙率は大幅に低下しましたが、買い物客などの来街者や池袋駅以外での地域では、喫煙マナーの周知が徹底されず、喫煙による問題はあとを絶ちません。

目的(ねらい)

喫煙者と非喫煙者が共存できる街をめざした『としま喫煙マナー』の周知徹底を図るため、啓発キャンペーンを区内全域に拡大します。また、歩きたばこ禁止重点エリアである池袋駅周辺の喫煙所を再整備し、路上における分煙の徹底を図ります。

事業29 産学官連携環境プログラム事業(新規)

事業費 1,071千円

産学官の連携により、地球環境の保全に関する取り組みを推進します。

事業概要

立教大学が主催する環境プログラム「エコ・オペラ」の中の「エコ・エキシビション」に参加します。

「エコ・エキシビション」では、産学官が実施しているサンゴ礁や地球環境の保全に関する取り組みをパネルやポスターにして区民に紹介します。

産学官のパネルを同時に紹介することで、様々な角度から環境問題の現状や環境教育の取り組みを伝え、環境意識の啓発を図ります。

期間は4月下旬から5月中旬で、区本庁舎ロビーで展示するほか、立教大学においても展示します。

【詳細】環境課

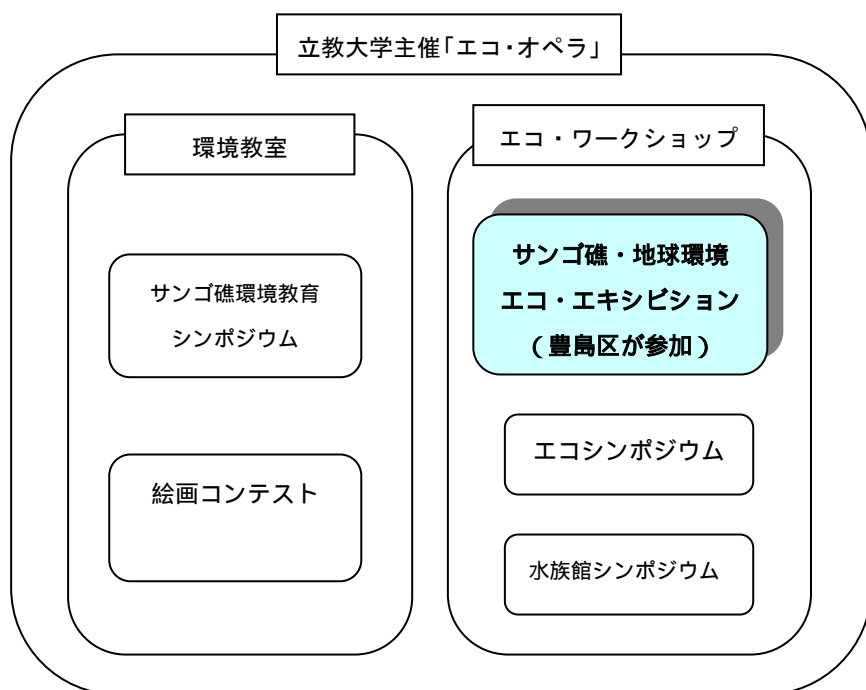
背景(経過)

国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)は、サンゴ礁の保全を目的とした国際協力の枠組で、現在41ヶ国・40の機関が参加しています。2007年4月には、東京・池袋で総会を開催し、2008年の「国際サンゴ礁年」に向けた各国の活動等について議論が行なわれる予定です。

この「国際サンゴ礁年」のプレイベントとして、立教大学を中心として、行政や企業、地域活動団体等との連携により、2007年4月より環境プログラム事業をスタートさせます。

目的(ねらい)

産学官の地球環境の保全に関する取り組みをパネルにして区民の皆さんに紹介し、環境意識の向上を促します。また、今回の事業参加を契機として、立教大学や企業、地域活動団体等との協働による、新たな環境施策の展開に取り組みます。



事業30 としま協働プロジェクト

「協働推進ガイドライン」を策定し、「参加と協働のまちづくり」を進めます！

事業費	3,920 千円
拡充分	2,000 千円

事業概要

【詳細】企画課

1 協働推進ガイドラインの策定

豊島区における協働の基本的な考え方、基本施策、協働マニュアル等を一体化したガイドラインを策定し、H20年度以降の具体的な施策展開を図ります。このガイドラインの中で、NPO等の非営利な社会貢献活動団体が行政サービス分野に参入できる機会を拡大していくために、従来の民間企業への業務委託とは異なる独自の仕組みとして協働契約のルール化を図ります。

また、ガイドライン普及啓発のために協働フォーラムを開催します。

2 協働推進施策調査

協働推進施策のあり方について、H18年度から地元立教大学と、学生のマンパワーを活用した共同研究を開始しました。19年度以降も、大学と行政がそれぞれの情報・ノウハウを共有し、地域公共政策づくりを協働で進めていきます。今年度は、協働の起点となる住民自治の仕組みづくりとして、「地域における協議会」のあり方を調査研究テーマに取り上げます。

《実施スケジュール》

- ◎2月／自治推進委員会設置
- ◎H20年2月／自治推進委員会中間答申
- ◎H20年3月／協働推進ガイドラインの策定及び協働フォーラムの開催

背景（経過）

- ◎H18年3月「豊島区基本計画」策定
- ◎H18年4月「豊島区自治の推進に関する基本条例」施行
- ◎H19年2月「豊島区自治推進委員会」設置

目的（ねらい）

地方分権改革が本格化する中で、これまでの行政主導型の区政運営から区民との協働による地域経営への転換が求められています。

このため、基本計画において「参加と協働のまちづくり」を新たな地域経営の基本方針として掲げるとともに、基本条例で参加・協働の基本ルールを定めました。これに基づき設置する自治推進委員会での検討を踏まえ、協働推進の基本施策を具体化していきます。

事業31 区政協力活動事業(新規)

町会連合会との「協働協定」締結で、地域力の向上を図ります。

事業費 3,033 千円

事業概要

1 「区政協力活動の協働に関する協定」締結

H19年3月、町会を区政推進のパートナーと位置付け、区政情報の地域広報活動を進めるため、区と町会連合会が「協働協定」を締結します。協定により区政における町会の位置付け・役割を明確にし、区政推進の担い手としての自覚と責任のもとに町会が活動を展開することにより、「地域の力」の向上を図ります。

2 「(仮称)区政協力活動推進会議」の設置

「区政協力活動の協働に関する協定」に基づき、地域広報活動を協議・検討する場として、区及び町会連合会で構成する「(仮称)区政協力活動推進会議」を設置します。

《実施スケジュール》

- ◎3月／「区政協力活動の協働に関する協定」の締結
- ◎4月／区及び町会連合会で構成する「区政協力活動推進会議」設置
- ◎H20年3月／区政協力活動について、区及び町会連合会による評価を実施し、区政協力活動推進会議へ報告する。

【詳細】区民活動推進課

背景(経過)

区内に130ある町会は、それぞれの特性を活かしながら、行政と連携して地域の安全や環境の整備、住民の福祉向上に取り組んできました。また町会が行う回覧板や掲示板等による広報活動は、区政情報を広く区民に知らせる上で大きな役割を担っています。

今日、子どもや高齢者の見守り、まちづくりなど、様々な地域の課題が顕在化する中で、町会の役割はさらに重要性を増しつつあります。

しかし、区政における町会の位置付けは必ずしも明確ではなく、地域自治の視点から協働の関係の構築が求められています。

目的(ねらい)

区と町会が「目的の共有・対等な立場・役割の分担」を基本に、地域自治を目指し、地域に根ざした参加と協働によるまちづくりを進めます。

事業32 地域サポーター塾

事業費 800千円

地域の課題解決&住みよい地域
づくりを自分達の手で！

事業概要

主に団塊世代を中心に、自身の経験と能力を活かした自主的活動の環境づくりを手伝います。行政側から活動のメニューを提供するのではなく、塾OBを交えた企画を通じて自主的活動の企画や実施をサポートします。

- ◎対象 50歳～65歳の区民30名
- ◎内容 ワークショップ形式の講座開催（10回）
公開プレゼンテーション実施

《実施スケジュール》

- ◎4月／実施素案の作成、塾OBを交えた検討
- ◎8月／19年度サポーター塾生募集
- ◎9月～20年3月／地域サポーター塾の開講

【詳細】地域区民ひろば課



平成18年度のワークショップの様子

背景（経過）

いよいよ団塊世代の大量退職が本格化します。豊富な知識と経験を持った団塊世代が、地域のなかで多くの時間を過ごすこととなります。

「地域力」が低下したといわれる昨今、活力ある地域社会の復活のためには、これまで地域と接点が少なかった団塊世代の活動に期待が寄せられています。

目的（ねらい）

団塊世代を中心に、地域でのネットワークや居場所づくり、活動のきっかけづくりを促すなど、地域活動の担い手を支援し、誰もが生きがいを持って自己実現できる活力ある地域社会の実現をめざします。

事業33 区民ひろば運営協議会はばたき支援事業(新規)

自主運営へのステップ = “はばたき”
のために資金援助をします！

事業費 800千円

事業概要

区民ひろば運営協議会が、自主企画・自主運営を担っていただけるよう補助金を交付します。

1 事業メニューの選定

運営協議会は補助対象となる事業メニュー(事業実施の基準、基準経費)から、地域の状況やニーズを把握し、事業を選定し計画します。

2 事業の運営

運営協議会は、地域で活動する多様な団体への呼びかけを行い、より多くの主体が参画できるように働きかけるとともに、事業実行委員会を組織するなど事業を運営する体制を整え、効率的・効果的な事業運営を行います。その事業結果をまとめ、利用者等への報告会を実施します。

《補助期間》

各地区2年間、事業運営を経験する期間を設けます。

《実施スケジュール》

◎H19年4月／補助金交付要綱の公表

～7月／補助金申請・交付

◎H20年2月／地域での成果報告会の実施

【詳細】地域区民ひろば課



運営協議会準備会

背景(経過)

地域の交流と活動の拠点である地域区民ひろば(小学校区を基礎的単位に設置)は、H19年度に計15地区で展開します。各地区ではすでに利用者や地域団体などの多様な主体による運営協議会づくりが進んでいます。

目的(ねらい)

運営協議会による区民ひろばの自主運営を実現するためには、企画、調整、運営、問題解決等の力を有する組織への成長が不可欠です。そのため、自主運営を担う能力の向上と運営協議会の新たな段階へのはばたきを支援します。

事業34 区民ひろばまつり自慢

お国自慢ならぬ「区民ひろばまつり自慢！」。地区を越えた相互交流も図ります。

事業費	900 千円
拡充分	400 千円

事業概要

各区民ひろばごとに地域の特性を活かし、それぞれに創意工夫を凝らした企画によって運営する「区民ひろばまつり」を実施します。

各地域のまつり終了後は、各地区の実施内容を発表する「区民ひろばまつり自慢」を開催し、地域主体の事業実施スキルの向上と地域間の相互交流を図ります。

<H18 年度区民ひろばまつりの主な内容>

- ◎区民ひろば高松：縁日と盆踊りを実施。盆踊りのため前月に浴衣の着付け教室も開催。
- ◎区民ひろば巣鴨：1 日目は舞台発表、2 日目は工作やミニバザーなど縁日。2 日間実施。
- ◎区民ひろば高南：参加者 821 人！幼児のダンスや昔の遊び、スポーツ吹き矢体験など。
- ◎区民ひろばさくら：和太鼓演奏や高校生のステージ、ミニスポーツ、栄養講座など。

《実施スケジュール》

- ◎H19 年 4 月～20 年 2 月／各地区で「区民ひろばまつり」を実施
- ◎H20 年 3 月／「区民ひろばまつり自慢」を実施

【詳細】地域区民ひろば課



高松ひろばまつり

背景(経過)

「地域の力」を育んでいくためには、広がりのある地域コミュニティの活性化が求められています。

地域住民主体の「地域まつり」の実施と「地域相互の交流と学び合いの場」をつくっていくことが、地域での交流と参加参画のきっかけづくりとなります。

区民ひろばでは、H18 年度 8 地区、19 年度 15 地区で区民ひろばまつりを実施していきます。

目的(ねらい)

身近な地域社会への関心を高めることにより、区民ひろば運営協議会の自主運営への基盤作りとコミュニティの活性化を図ります。

事業35 大学との協働による「としまコミュニティ大学」(新規)

区内大学との協働による、まちづくりリーダーの育成！！

事業費 2,418千円

事業概要

「人づくり・活動づくり・地域づくりの総合的な学びの場」をコンセプトに、従来の知識・教養習得型の生涯学習講座の枠組みを越えた、地域活動への参加に役立つ知識や専門的なノウハウなど、より実践的な講座プログラムを提供します。

《講座プログラム（予定）》

コンセプト	コース	主な講座プログラム
人づくり	地域活動スタートアップ	地域デビュー入門講座・ワークショップ
活動づくり	地域活動キャリアアップ	福祉ボランティア養成講座 学習ボランティア養成講座 コミュニティビジネス起業支援講座
地域づくり	地域活動ブラッシュアップ	講座企画ワークショップ まちづくりワークショップ

《実施スケジュール》

- ◎4月／実施要領作成
- ◎6月／受講生募集、コミュニティ大学サイトの開設
- ◎9月／としま大学開講・開設記念フォーラム開催

【詳細】学習・スポーツ課



「区民フォーラム シンポジウム」

背景（経過）

本区は、都市型居住（ワンルームマンション等）の増加に伴い、単身世帯比率が極めて高く、少子・高齢化の進展も23区中トップクラスです。また、地域活動への参加（町会加入率等）の減少などコミュニティの弱体化も見られます。地域課題はますます多様化、複雑化し、様々な区民ニーズへの対応は、従来の行政主導型から地域協働型が求められており、協働社会の基礎となる地域コミュニティの活性化が不可欠となっています。

目的（ねらい）

区内大学などと連携して、団塊世代を含めた、地域に埋もれている潜在的な人材を「地域力の再生」、「地域の活性化」を図るための「まちづくりリーダー」として養成することを目的に実施します。

事業36 平和小学校跡地複合施設の整備(新規)

行政サービスに文化・健康・福祉・協働など幅広い分野の機能を持つ交流活動の拠点を整備！

事業費 24,300 千円

事業概要

西部地域に点在している施設（下記対象施設）を集約し、住民票や戸籍等を扱う区民事務所機能に、文化・健康・福祉・協働など幅広い分野の機能を付加した複合施設を平和小学校跡地に整備します。施設整備の経費に充てるため、既存施設は、H23年度以降廃止し、資産活用を図ります。体育館は存続させ、地域文化創造館の一部として位置付けます。

◎対象施設／西部区民事務所・西部保健福祉センター・長崎健康相談所・千早地域文化創造館・千早図書館

◎所在地／千早 2-39-3（現・西部区民事務所）

◎敷地面積／5,676 m²

《実施スケジュール》

◎H19年度／住民協議・基本計画策定・基本設計

◎H20年度／住民協議・実施設計

◎H21年度／解体工事・建設工事・西部区民事務所仮移転

◎H22年度／建設工事

◎H23年度／開設

【詳細】財産運用課



西部区民事務所

背景（経過）

「豊島区基本計画」における、公共施設等の再構築・活用に関する方針に基づき、平和小学校跡地（現西部区民事務所）に、複合施設を整備します。

目的（ねらい）

行政サービス機能と文化・コミュニティ機能を併せ持ち、利用者の利便性を向上させるほか、世代を超えた区民の交流を広げる地域拠点として整備を図ります。

事業37 中高生センター「ジャンプ」の開設・運営(新規)

中高生の活動拠点「ジャンプ」で、
としまの未来を語ろう！！

事業費 11,638 千円

事業概要

「ジャンプ」は、中・高校生が音楽・演劇などの文化・芸術活動を行う場として、またボランティア活動の拠点や友だちとの語らいや情報交換の場として、自主的に利用できる施設です。

H19年度は4月から東部地区に「ジャンプ東池袋」を開設し、運営していきます。西部地区は20年度開設に向けて検討、準備を行っていきます。

【詳細】子ども課



音楽活動

【豊島区立ジャンプ東池袋の開設・運営】

施設名称	区立ジャンプ東池袋
住所	東池袋2-38-10
開館日時	◎月～金／午前10時～午後8時 ただし、中学生の利用は、午後7時まで ◎土／午前10時～午後6時
施設機能	音楽活動(バンド等)、スポーツ活動(ミニバスケット、卓球等)、文化芸術活動(ダンス、工作、手芸等)に加え、相談機能、ボランティア活動の促進機能、情報発信機能等を担う。

《実施スケジュール》

- ◎4月／ジャンプ東池袋開設
- ◎H20年度／西部地区中高生センター開設

背景(経過)

「豊島区子どもプラン」(H17年3月策定)、「豊島区基本計画」、「行財政改革プラン2005」(18年3月策定)で児童館の再構築とともに、中高生の居場所、活動・交流の場を整備する方針が示されました。

18年8月、小学6年生から高校3年生をメンバーとした「中・高校生の居場所づくり会議」を開催し、施設の名称等を検討。同年12月の第4回定例区議会で、中高生センター条例が可決・成立しました。

目的(ねらい)

中・高校生の健全育成を目的に区内2か所に専用施設を開設します。

事業38 「子どもスキップ」の開設・運営

安全で安心な子ども同士の遊びと交流の場「子どもスキップ」

事業費	327,863 千円
拡充分	140,926 千円

事業概要

小学校施設を利用して、小学生を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開する事業である「子どもスキップ」を今後、全23小学校区で段階的に実施していく予定です。

【詳細】子ども課

【子どもスキップの開設・運営】

対象など	区内在住、当該小学校に在籍している小学生が届出をして利用
利用時間	平日：当該小学校の授業終了時間から校庭開放終了時間まで 土曜日：午前10時から午後5時まで (冬季は午後4時30分に終了することもあり) 休業日：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
利用料	無料(学童クラブは月額3000円)
保険	子どもスキップ内での事故は、子どもスキップ保険の適用範囲(公費負担)
開設パターン	校舎内型・隣接型・敷地内型

《実施スケジュール》

- ◎4月／駒込、池袋第三小学校の2か所で開設
(計12か所)
- ◎H20年4月／池袋第一、長崎、椎名町小学校の3か所で開設 (計15か所)
- ◎H21年度～／以降、順次開設予定



校庭で遊ぶ子どもたち

背景(経過)

少子化の進行や治安の問題、塾や習い事など子どもたちを取り巻く社会環境は著しく変化し、子ども同士の遊びと交流の場が少なくなっている現状があります。

そこで、区では、小学校施設を利用して小学生を対象に実施する放課後対策事業「子どもスキップ」をH16年4月からモデル実施し、18年4月からは9か所で本格実施、19年2月からは10か所で展開しています。

目的(ねらい)

- 1 子ども同士の遊びと交流の場を保障。
- 2 学校・地域との連携を図り、安全で安心な放課後の遊び場を確保。
- 3 各スキップに「子ども部会」を組織し、地域で子どもを見守る拠点を築く。

事業39 放課後子ども教室(新規)

事業費 6,224 千円

「子どもスキップ」との連携で、
安心して安全な子どもの居場所づくりを展開！！

事業概要

「放課後子ども教室」は「子どもスキップ（全児童クラブ）」の場で交流、体験活動を行うものです。事業にあたっては、コーディネーターを各「放課後子ども教室」に配置し、登録ボランティア等と協力して事業を企画、展開します。

【詳細】教育総務課



地域子ども教室

【実施内容】

実施場所	H18 年度 9 校(19 年度 12 校予定) 「子どもスキップ」導入校で実施
主なプログラム (H18 年度地域子ども教室)	茶道教室、書道教室、将棋入門、ビーズの 小物作り、ダンス、手芸教室、テニス教室、 一輪車教室、ユニバーサルホッケー、アタック No. 1、囲碁教室など
実施小学校・スキップ	巣鴨、南池袋、高南、西巣鴨、朝日、池袋第 2、さくら、高松、富士見台の9か所
開催回数・参加人数 (H18 年度 12 月末集計)	377 回(延べ回数)・5,411 人(延べ人数)

背景(経過)

区では H17 年度から「子どもスキップ（全児童クラブ）」事業と連携しながら、区立 9 小学校で文部科学省の委託事業「地域子ども教室」(17 年度～18 年度)を実施してきました。委託事業は 18 年度で終了となりますが、19 年度からは新たに国の補助を受け「放課後子ども教室」として実施していきます。

目的(ねらい)

放課後に、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の活動機会の提供を推進します。

事業40 いじめ対策事業(新規)

事業費 8,590千円

対策専門チームが、区内学校を毎日巡回し、「いじめ」根絶！！

【詳細】教育指導課

事業概要

1 いじめ対策相談員の設置

いじめ問題の解決を図るために、教職経験者・心理士及び学校支援指導員により構成された「いじめ対策相談員」を設置します。相談員は、日常的な学校巡回を行い、また、「いじめ」が発生した学校に集中的に常駐するなど、解決のため積極的に学校支援を行っていきます。

2 いじめ対策連絡会の設置

学校関係者・有識者・保護者等によって構成された「いじめ対策連絡会」を設置し、学校・地域・家庭の連携による、「いじめ問題」の解決に取り組みます。

《実施スケジュール》

◎5月／「いじめ対策連絡会」開催

「いじめ対策相談員」巡回及び学校対応開始

*H18年12月／「いじめ電話相談」開設時間延長
いじめ相談メール・いじめ相談はがきとともに、教育センター内に開設した「いじめ電話相談」の開設時間を延長し、午後7時まで相談電話を受けられるようにしました。



区立教育センター

(雑司が谷3-1-7)

背景(経過)

「いじめ」により、児童・生徒が自らの命を絶つという、大変痛ましい事件が相次いで発生しています。区では、H18年11月6日に、文部科学大臣宛てのいじめ自殺予告の手紙が、区管内で投函された可能性があるという事態が発生し、従来の「いじめ問題」の対応をさらに充実・改善するなど、積極的に取り組んできました。しかし、「いじめ問題」は根深く、いつでも、どこにでも起こり得るものであり、周囲から見えにくいという特徴をもっています。

目的(ねらい)

学校での「いじめ問題」の早期発見・早期対応を図るため、専門家の活用や、学校・地域・家庭の連携を強化し、いじめ問題の根絶に取り組めます。

事業41 育児支援家庭訪問事業

事業費

4,259 千円

対象年齢の拡大で、養育困難ケースの 育児支援を充実！！

事業概要

H18年度より保護者の体調不良やストレス等のために育児・家事に支障をきたす養育困難家庭に対して、「育児支援家庭訪問事業」を行っています。これは、東部子ども家庭支援センターの職員が出産前後の家庭を訪問し、相談の上、育児・家事に関する支援のヘルパーを派遣するものです。

19年度は対象年齢を拡大し、養育困難家庭への支援を充実します。

対象者	区内在住・出産前後の女性及び2歳未満の乳幼児と同居しており、日中の援助が不足している方
利用時間	午前8時～午後7時 (12月29日～1月3日を除く)
ヘルパー派遣回数	1回の妊娠につき15回、30時間まで 多児出産の場合は30回、60時間まで 1回2時間以上4時間以内
料金	1時間＝900円(減免制度あり)
内容等	家事＝洗濯・掃除・健診への付き添いなど 育児＝乳児の授乳、おむつ交換、沐浴など

【詳細】子育て支援課

背景(経過)

本事業はH18年度新規事業として、対象年齢を1歳未満(多児出産は2歳未満)で実施していますが、保健所の1歳6か月健診において養育困難と思われる家庭が発見されても年齢が該当しないため支援が出来ないケースがありました。

目的(ねらい)

事業対象を2歳未満乳幼児まで年齢の拡大を図り、養育困難家庭への支援を充実します。

《実施スケジュール》

◎4月～／実施

事業42 東部子ども家庭支援センター虐待等相談体制の充実(新規)

児童虐待対策ワーカーの増員で、子どもを虐待から守ります

事業費 8,600千円

事業概要

1 児童虐待対策ワーカーの増員

児童虐待対策ワーカーの増員を図り、虐待への対応を強化すると共に、いじめの相談対応も可能にします。

2 いじめ相談に対応する相談室の設置

子どもからの直接相談を受けられる機能を、東部子ども家庭支援センター内に整備し、教育センターの相談室との連携を図ります。

【詳細】子育て支援課



東部子ども家庭支援センター
(北大塚3-12-12)

目的(ねらい)

子どもの虐待ケースへの対応はマンパワーの確保が必須です。虐待対策ワーカーを増員し、近年増加の著しい虐待やマルトリートメント(大人からの不適切な関わり)への対応力強化を図ります。

区立教育センター等で行われているいじめの相談を当センターでも行い、学校等へは話しづらい子どもからの相談等を受けつけ、関係機関と連携して子どもをいじめから守る体制を整備します。

背景(経過)

児童虐待の新規相談・通告件数は、H18年度11月末現在で166件に達し、昨年度同時期の9.2%増となっています。内容も重篤化し、保護に至るケースが急増しています。また、子どものいじめも、他自治体では被害を受けた子どもが自殺を図るといった悲惨な結果を生むなど深刻化しています。

子どもを保護者等からの虐待や子ども同士のいじめから守るためには、身近な相談窓口の拡大、充実が不可欠です。

事業43 英語教育の推進

事業費	30,017 千円
拡充分	17,396 千円

区独自に開発した統一カリキュラムにより、 小学校全学年で英語活動を展開

事業概要

これまでの対象学年3年生から6年生をH19年度は1・2年生まで拡大し、小学校全学年で区独自に開発した「豊島区立小学校英語活動カリキュラム」に基づき、外国語指導助手（ALT）の派遣により「総合的な学習の時間」等で英語活動を実施します。これにより、中学校英語活動への円滑な接続が可能となります。

区では小学校6年間を通した全校統一カリキュラムを独自に開発、明確な評価規準や到達目標、毎時の指導案をもとに活動を展開しており、このような活動は23区には例のないものです。

*「豊島区立小学校英語活動カリキュラム」はH18年5月、英語教育カリキュラム開発委員会（委員長：渡邊寛治氏／文京学院大学外国語学部教授）が作成した。

【小・中学校へのALT派遣時間（年間）数】

小学校	派遣時間	中学校	派遣時間
1年生	8時間	1年生	12時間
2年生	12時間	2年生	30時間
3・4年生	20時間	3年生	12時間
5・6年生	25時間		

*中学校では部活動にも派遣を実施。

【詳細】教育改革推進課



小中学校英語活動カリキュラム

背景（経過）

文部科学省は学習指導要領の改訂作業の中で、小学校の英語活動は「総合的な学習の時間」等で実施する方向で検討を進め、また、全国の小学校でも、英語活動の導入が基本的な流れとなっています。

こうした中で本区は、H16年度からいち早く英語活動の取り組みを開始し、その後、対象学年を順次拡大しながら着実な推進に努めています。

目的（ねらい）

H18年度豊島区立小・中学校英語教育の基本方針は、以下の3点です。

- 1 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- 2 実践的コミュニケーション能力の育成
- 3 国際教育の推進

事業44 土曜補習「としまアカデミー」(新規)

基礎学力の定着に、 教育センターで合同補充学習を実施

事業費 1,670千円

事業概要

全中学校から希望者を募り、教育委員会主催による土曜補習を実施します。生徒の指導には、地域人材の活用の観点から、区内及び近隣大学の教職を目指す学生を充てます。

【実施内容】

対象者	区立中学校1、2年生の進級に向けて補充学習を希望する生徒(約100名)
指導内容	進級に向けた復習等の補充指導
期間	H20年1月12日～3月15日の毎土曜日(合計10回)
教科	国語、数学、英語の3教科
指導者	教育センター学習指導専門員(各教科2名)、指導補助員(教職を目指す区内大学生等各教科10名)
時間数	毎回3教科、70分
会場	教育センター

《実施スケジュール》

- ◎10月／生徒募集
- ◎10月／指導補助員募集
- ◎H20年1月12日～3月15日(毎土曜日)
／補充学習の実施、(合計10回)

【詳細】教育改革推進課



区立教育センター
(雑司が谷3-1-7)

背景(経過)

児童・生徒の学力の低下が懸念され、特に学力の2極分化が進んでいるとも言われています。

本区の区立中学校ではH18年度より長期休業期間を短縮し、夏季休業期間を中心に補充学習を実施していますが、学習指導要領に示された目標及び内容を確実に身に付け、生徒一人ひとりに応じた進路指導を充実させるため、保護者から補習等による土曜日の活用の要望があります。

目的(ねらい)

中学校で上級学年への進級前に学習への課題や不安を抱える生徒に対し、集中的な補充学習を実施し、学習内容に対する理解度を確実なものにするとともに、上級学年への円滑な進級を支援します。

事業45 子どもの医療費助成制度の拡大

子育て家庭の経済的負担の軽減。
23区で上位にランクアップ！！

事業費	639,626千円
拡充分	216,784千円

事業概要

本事業は、子どもが医療機関で受診した場合に保険診療の自己負担分を助成する制度です。区は、医療機関・保護者からの請求に基づき、医療助成費の支払いを行います。

H19年4月1日から通院助成を小学校6年生までに拡大し、10月1日からは入院助成・通院助成ともに中学校3年生までに拡大します。

《助成内容と対象》

	現時点	19年4月～	19年10月～
通院	乳幼児	小学6年生	中学3年生
入院	小学6年生	小学6年生	中学3年生
食事代	乳幼児	乳幼児	乳幼児

【詳細】子育て支援課

背景（経過）

H15年に制定された「少子化社会対策基本法」により、地方自治体は子育て家庭への経済的負担の軽減策をはじめとする少子化対策を講じることが義務付けられました。

子どもの医療費助成制度については、国の制度である「児童手当」とともに子育て支援制度の重要な施策として、全国的に対象者の拡大等、制度の拡充が進んでいます。

目的（ねらい）

子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもが健やかに育つ環境づくりのために実施します。

事業46 高齢者困りごと援助サービス(新規)

事業費 4,499千円

高齢者の生活上のちょっとした困りごとに、
きめ細かく、迅速に対応をします！！

事業概要

社会福祉協議会が窓口となるほか、地域包括支援センターにも、高齢者からの直通のホットライン「おとしよりホット相談」を設置し、相談により必要な場合には、「高齢者困りごと援助サービス」事業につなげます。

◎対象者／区内の75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみ世帯（どちらか75歳以上）

◎利用料／1回につき300円

◎サービス内容／（例示）電球の取替えや小型家具の移動、蛇口のパッキン取替え、押入れの荷物の出し入れ、買物（重たい荷物になるもの）など簡易なもの（30分以内）

*専門的なものについては他の事業者等を紹介します。

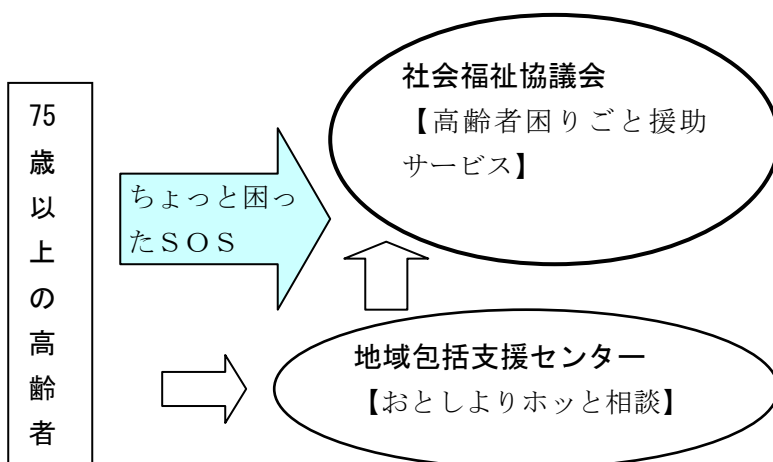
◎実施主体／豊島区社会福祉協議会

*サービス提供には団塊世代の男性ボランティアの参加や、元気高齢者などの参加も積極的に促します。

《実施スケジュール》

◎5月～／サービス開始予定

《サービス提供までの流れ》



【詳細】管理調整課

背景（経過）

高齢者の継続的な家事援助サービスは、H3年度開始の社会福祉協議会のリボンサービス（有料在宅福祉サービス）、民間の非営利団体により提供されており、また12年度開始の介護保険でも提供されています。しかし、リボンサービスなどは、会員制によるサービスが基本です。継続した掃除・調理などの家事援助や外出支援などが中心で、サービス内容や対応に限界があります。また、高齢社会の進展に伴い、単身、高齢者のみ世帯は増加し、家族がいればできるような軽易な事柄でも支援を必要としている人たちが確実に増加しています。

目的（ねらい）

気軽に電話で申込みができ、安心して任せられる福祉サービスを提供する「高齢者困りごと援助サービス」を実施することにより、増加し続ける一人暮らし高齢者が身近な地域で安心して生活できる環境を整えます。

「おとしよりホット相談」はお年よりの身近な相談に応じ、必要な機関につないでいきます。

事業47 高齢者虐待対応決定会議(新規)

弁護士と精神科医同席による決定で、
高齢者虐待を見逃しません！！

事業費 562 千円

事業概要

法律の専門家である弁護士と認知症等の専門である精神科医との同席による「高齢者虐待対応決定会議」を開催し、区による立入調査を含む対応を決定します。

【メリット】

高齢者虐待に関する緊急対応を行うに際し、弁護士と精神科医との同席により、第三者の専門家を含んでいるという点で、客観性と正当性を担保できるメリットがあります。

【詳細】 中央保健福祉センター

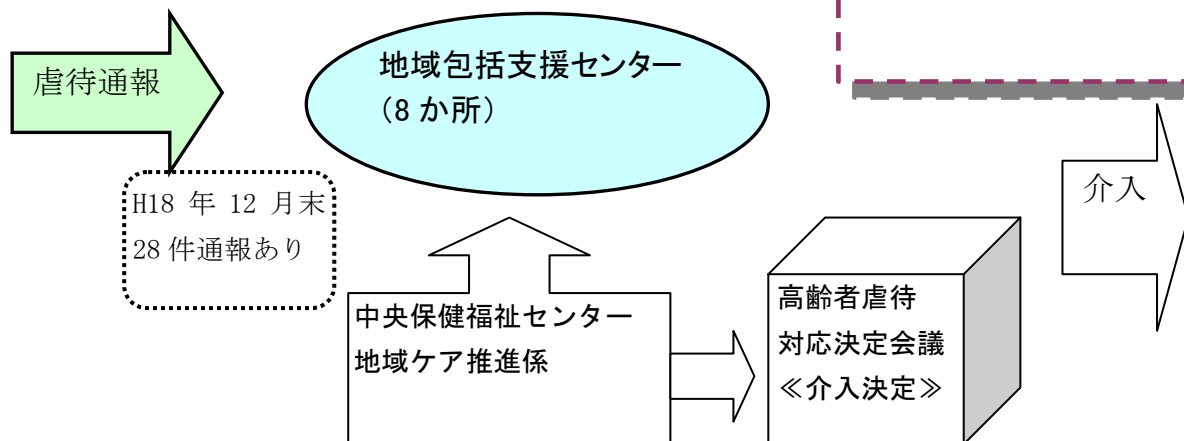
背景(経過)

H18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたのに伴い、市町村や都道府県には具体的な対策の担い手として、高齢者虐待の早期発見と早期対応を図る責務が生じました。

目的(ねらい)

高齢者虐待における介入困難ケースに関して、弁護士と精神科医の同席による対応決定会議を開催し、適正な判断・対応を行います。

《行政介入決定までの流れ》



事業48 障害者自立支援～としまブランドの開発(新規)

自主生産品の開発で、障害者の自立を支援！！

事業費 4,820 千円

事業概要

1 オリジナル商品の開発、販売

区に関連するキャラクターをモチーフに、自主生産品の商品開発を行い、お土産品等として販売します。区独自の開発のため、授産所、作業所通所者の工賃収入が増加します。

◎従来の授産所、作業所での自主生産品を統一したイメージで販売できるよう、共通で使用するブランド名やマスコットを製作し、それを使った包装紙やタグなどの作成を検討します。

◎空き店舗等を活用した展示・即売。また、障害者への社会参加の機会拡大を図ります。

2 空き店舗活用による就労訓練

店舗を一般就労にむけた、中間的な訓練・体験の場として活用します。商品販売の他に、パソコン教室等の講座を開催し、自立支援を行います。

《実施スケジュール》(予定)

◎9月頃／オリジナル商品の販売、統一感を持たせた包装紙、タグ、袋等の試作品を作成、パソコン教室等を開催

◎10月～／生産先や販路を確定

【詳細】障害者福祉課



実施予定の空き店舗

背景(経過)

障害者自立支援法(H18年4月)が施行され、区は作業所や授産所に通う障害者の収入増と、一般就労に至るまでの支援強化を図るための方策を、授産所、作業所の代表者と区職員によるPTを設置し検討しています。

目的(ねらい)

作業所、授産所通所者の工賃アップと、就労支援策の強化、障害者の社会参加機会の拡大を図るとともに、区独自の自主生産品を開発し販売することで区のイメージアップをめざします。

事業49 地域安全対策事業

事業費	23,533 千円
拡充分	6,062 千円

治安対策の充実で、安全安心な地域社会をつくります

事業概要

1 安全安心パトロール

H19年度より、毎日、午後1時から9時（18年度は午後1時から6時）までの間（日・祝日、年末年始を除く）、区内全域を2組4名体制で原則自転車による巡回パトロールを実施します。巡回中に学校や区の施設に立ち寄り、子どもや保護者をはじめとする区民の安心感を高め、また「子ども110番の家」の所在や危険箇所の実態把握を行います。

2 安全安心メール

事前登録者の携帯電話に不審者に関する情報や防犯に関する情報を適宜配信します。

3 防犯用品の貸し出し

安全安心に取り組んでいる町会等に区で購入した防犯腕章、防犯ベスト、防犯帽子等の貸し出しを行います。

【詳細】治安対策担当課



保育園周辺をパトロール

背景（経過）

安全安心パトロールはH16年度から、携帯電話への安全情報配信は17年度から実施しています。区内の犯罪は減少していますが、警視庁によれば、都内ではピッキングやサムターン回しといった手口による侵入盗の発生が昨年同時期と比較して約30%増となっており、中国人犯罪組織の活動が再び活発化していることが伺われます。情勢は予断を許さず、引き続き効果的な治安対策を講じていく必要があります。

目的（ねらい）

区では、治安回復を図り、地域が安全で安心に、区民が暮らすことができる環境となることを目的に地域安全事業を実施していきます。

事業50 非核都市宣言 25 周年記念事業

世界平和を願い、子どものメッセージを発信！！

事業費	1,865 千円
拡充分	1,631 千円

事業概要

1 非核平和に関するポスター作品の募集

小・中学生を対象に非核平和に関するメッセージを含めたポスター作品を募集します。審査により、優秀作品をPRするとともに、区が発行する出版物等において活用します。

《実施スケジュール》

- ◎7月／作品募集
- ◎9月／審査、結果発表
- ◎10月／表彰、入賞作品PR（展示等）

2 記念冊子の発行

ポスター作品を活用した、非核平和をテーマとする記念冊子を2,000部発行し、区施設・学校等で配布するほか、関連事業で活用を図ります。

《実施スケジュール》

- ◎6～9月／資料収集、取材、編集等
- ◎10月／発行

【詳細】総務課



18年度「平和パネル展」

背景（経過）

S57年7月2日に区は世界の恒久平和を願い、23区で初めて「非核都市宣言」を行いました。

目的（ねらい）

H19年7月に25周年を迎えるのを機に、「非核都市宣言」の意義を広く内外にPRするとともに、非核平和に関する一人ひとりの認識を深めることを目的としています。

平成19年度予算案重点事業

平成19年2月 / 豊島区政策経営部広報課

〒170 - 8422 豊島区東池袋 1-18-1
(03)3981 - 1111(代表)